

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三朝町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県東伯郡三朝町

3 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡三朝町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は昭和 35 年の 10,951 人をピークに減少し、住民基本台帳に基づく令和 3 は 6,141 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 42 年には 2,490 人まで減少すると見込まれている。

年齢 3 区分別の人口推移をみると、年少人口は昭和 35 年には 3,317 人だったものが令和 3 年には 627 人、老年人口は昭和 35 年には 1,042 人だったものが令和 3 年には 2,549 人となっており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢についても昭和 35 年には 6,592 人だったものが令和 3 年には 2,965 人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和 59 年の 114 人をピークに減少し、令和 3 年には 24 人となっている。その一方で、死亡数は令和 3 年には 136 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は 112 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成 10 年には転入者（298 人）が転出者（275 人）を上回る社会増（23 人）であった。しかし、町内の事業所の減少や町外の住宅環境の整備等により、市外への転出者が増加し、令和 3 年には 33 人の社会減となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進行し続けると、これからの産業振興や地域づくりにおいて、民間事業所や農家戸数の減少等の課題が生じ、町民の暮らしに暗い影を落としていくと考えられる。

このような状況を踏まえ、本町が持つ魅力を活かし、本町でしか実現すること

ができない地方創生を進めるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続き積極的な取組みを実践していく必要がある。

本町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減等の課題に対応しながら、みささスタイルによる地方創生を実現するため、町の目指すべき将来像に「笑顔と元気があふれ 輝くまち」を掲げ、各種計画の推進に取り組んでいく。

これらを取組むに当たっては、以下の5つの事項を本計画期間における基本目標に掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 感性と自立心を育む町
- ・基本目標2 支えあいにつながる町
- ・基本目標3 いのちと健康を育む町
- ・基本目標4 豊かな資源を活かす町
- ・基本目標5 笑顔で元気に暮らせる町

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生73.2%、中学生83.6%	小学生90%、中学生90%	分野別将来像1
	「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生87.5%、中学生80.0%	小学生90%、中学生85%	
	「運動（体を動かす遊び	小学生83.	小学生90	

	を含む) やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	6%、中学生49.2%	%、中学生80%	
	「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生98.2%、中学生94.5%	小学生100%、中学生100%	
	「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生94.6%、中学生69.1%	小学生100%、中学生80%	
	地域づくりワークショップ参加者	87人	100人	
	ボランティア活動参加者	39人	50人	
	総合芸術祭の開催	-	1回/年	
	地域協議会活動の参加者数	5,225人	5,500人	
	地域協議会活動の新たな取り組み	-	6件	
イ	消防団員数	316人	330人	分野別将来像 2
	管理不全家屋数	85戸	60戸	
	空き家利活用件数	-	7件	
	支え愛マップ作成集落	1集落	10集落	
	新交通体制の構築	-	1	

	みささサンサンバス 利用者数（3路線の月平均）	410人	410人	
ウ	待機児童数	0人	0人	分野別将来像3
	保育士全体研修実施	2回／年	2回／年	
	子育てポータルサイトアクセス数	3,668件／月平均	4,000件／月平均	
	婚姻届数	23件／年	30件／年	
	出生数	23人／年	30人／年	
	集いの場（サロン）開設場所数	23か所	28か所	
	ラドン体操開催場所数	6か所	11か所	
	介護保険認定率	20.7%	19.2%	
	介護ボランティア登録者数	20人	35人	
エ	農業産出額	68千万円	70.5千万円	分野別将来像4
	担い手農家数	28経営体	33経営体	
	森林整備面積	534ha	750ha	
	事業所数	197件	204件	
	観光入込客数	347,330人	451,000人	
	外国人宿泊者数	17,931人	23,300人	
	熱気浴施設利用者数	-	4,800人／年	
	三徳山入込客数	41,000人	80,000人	
	観光入込客数	347,330人	451,000人	
	地域BWA設置数	-	1	
	ケーブルテレビ加入者数（三朝町住民ネットワー	2,126件	2,200件	

	ク光化事業完了後)			
オ	S N S フォロワー数	1,900件	4,000件	分野別将来像 5
	空き家バンク登録件数	10件	16件	
	相談件数	15件	20件	
	空き家利活用件数	-	7件	
	ふるさと納税の件数	623件	700件	
	まちづくり交付金活用件数（住民グループ）	4件	8件	
	まちづくり交付金活用件数（集落）	1件	2件	
	地域協議会協働事業件数	-	3件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三朝町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 感性と自立心を育む町づくり事業

イ 支えあいでつながる町づくり事業

ウ いのちと健康を育む町づくり事業

エ 豊かな資源を活かす町づくり事業

オ 笑顔で元気に暮らせる町づくり事業

② 事業の内容

ア 感性と自立心を育む町づくり事業

【施策の基本的方向】

基本事業 1－1 みささ教育のすすめ

- ◎豊かな自然環境や人の輪をはじめとする“みささの良さ”を活かし、確かな学力を身に付け、運動能力を向上させ、人を大切にする温かい心を醸成する。

基本事業 1－2 ふるさとを愛する人づくり

- ◎温かな笑顔でつながる“みささ”の中で、地域の若者がふるさとの良さを再認識し、「ふるさと三朝」の未来を共に考え、行動していく。

基本事業 1－3 自立と社会参加のすすめ

- ◎町民が自主的に学び続けることのできる環境を創り、防災、福祉、地域づくりへの活動に協働で取り組んでいける環境を創出する。

【具体的な事業】

- ◆学校教育の充実
- ◆次代を担う人づくりの推進
- ◆文化芸術の振興
- ◆生涯学習の振興
- ◆スポーツの振興
- ◆協働による地域の活性化 等

イ 支えあいにつながる町づくり事業

【施策の基本的方向】

基本事業 2－1 みんなで創る、みささのつながり（安全・安心な生活）

- ◎防災体制の充実を推進するにあたり、近年は大規模化、回数の増加傾向にある自然災害に対応できるよう、家族や地域で自主防災体制（自助・共助）を整備する。

基本事業 2－2 未来につなげる公共交通

- ◎将来を見据えた持続可能な公共交通サービスの構築に向けていく。

【具体的な事業】

- ◆消防、防災体制の充実
- ◆安全・安心の地域づくり
- ◆公共交通の確保
- ◆安定した水供給と適正な排水処理
- ◆安全で円滑な地域道路網の確保 等

ウ いのちと健康を育む町づくり事業

【施策の基本的方向】

基本事業３－１ いのちを育て・守り・支える

- ◎子育て環境の充実と、地域で育った子どもたちが次代の町を支えることにつながる取り組みを進める。
- ◎地域福祉の充実化を図るため、共に支えあうことができる町づくりを進める。
- ◎町民それぞれの疾病や介護等の状況に応じ、安心して適切な医療・介護サービスを受けられる体制の確立を目指す。

基本事業３－２ 健康長寿のすすめ・共生社会を目指して

- ◎高齢者、障がい者の分け隔てなく、誰もが元気に自分らしく地域での生活をおくることができる「まち」を目指す。
- ◎スローガン「増やそう元気、減らそう病気」を実現させる。

【具体的な事業】

- ◆子育て環境の充実
- ◆地域福祉の推進
- ◆地域医療体制の充実
- ◆高齢者福祉の充実
- ◆健康づくりの推進
- ◆障がい児・者福祉の充実 等

エ 豊かな資源を活かす町づくり事業

【施策の基本的方向】

基本事業４－１ 観光業・商工業・農林業の活性化

- ◎三朝温泉を中心とした観光資源、豊かな自然環境、魅力的な農産物、価値ある文化財を互いに連携させながら、みささならではの魅力づくり、産業振興を進める。
- ◎国内外からの観光客、地元消費による経済効果を十分に活かせる体制を構築し、ブランド確立に向けていく。
- ◎新たな担い手確保対策を展開し、持続可能な産業の実現を図る。
- ◎森林資源を次代に残していくため、適切な活用と整備を進めていく。

基本事業 4－2 地域資源の活用に向けて

- ◎三徳山投入堂、ジンショ等の文化財をはじめ地域に伝わる伝統文化を掘り起こし、新たな付加価値を創造していき、町の魅力を拡充する。
- ◎学校跡地の利活用、町内光ファイバー化を最大限に有効活用し、産業振興を図る。
- ◎国が認めた価値「日本遺産」のさらなる魅力向上を推進する。

【具体的な事業】

- ◆観光の町の推進
- ◆商工業のにぎわいづくり
- ◆農林業のにぎわいづくり
- ◆文化財の保存と活用
- ◆産業の振興 等

オ 笑顔で元気に暮らせる町づくり事業

【施策の基本的方向】

基本事業 5－1 “みささらしい暮らし”を創る

- ◎人との出会い、交流を通じて豊かな三朝町の暮らしを実現する。町の魅力は温泉、三徳山だけでなく、元気な発信力を持つことが元気な人を引き寄せる。そして、豊かな暮らしを町外へ向けて積極的に発信することにより、町を「知ってもらおう」、「来てもらおう」、「関わりを持ってもらおう」、「住んでもらおう」へと関係性を上げていく。

基本事業 5－2 つながりを大切にする地域づくり

◎集落や地域における人のつながりを再生し、三朝の温かい暮らしを守っていく。

【具体的な事業】

- ◆多様な暮らし方への応援
- ◆環境保全と廃棄物の減量化
- ◆共につながり活力あるコミュニティ
- ◆国内、国際交流の推進
- ◆町づくり応援団の充実
- ◆情報発信と共有の推進
- ◆広域的な連携と計画的な行政運営 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,300千円（令和4年度～令和7年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度2月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年8月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年8月31日まで